

# 全都清ニュース

平成20年度第6号

環境省より別紙のとおり「平成20年度第2次補正予算における公共施設の耐震化等防災対策の推進」について連絡されましたので、参考までにお送りいたします。

なお、本件に関し、不明な点等がありましたら、事務局までお問い合わせください。

平成21年1月

社団法人 全国都市清掃会議

事 務 連 絡  
平成 2 1 年 1 月 9 日

各都道府県  
廃棄物処理施設整備ご担当者 様

環境省廃棄物・リサイクル対策部  
廃棄物対策課施設第一係長

平成 20 年度第 2 次補正予算における公共施設の  
耐震化等防災対策の推進について（照会）

廃棄物処理施設整備の推進については、日頃からご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、循環型社会形成推進交付金制度においては、廃棄物処理施設の地震による被害（稼働不能）を抑えるため、特に耐震化が必要な施設の耐震改修事業を円滑に行うことができるよう、「廃棄物処理施設耐震化事業」において支援をさせていただいているところです。

先般、いわゆる平成 20 年度第 2 次補正による「生活対策」が発表され、現在国会審議がされているところですが、対策のひとつとして、公共施設の耐震化等防災対策を進めていくこととなっております。

そのため、現在の「廃棄物処理施設耐震化事業」では、「昭和 5 6 年以前の新基準導入前に建設され、現行の耐震設計基準を満たさない廃棄物処理施設に限る」としてありますが、安全と安心の確保のために更なる耐震化を進めていくために、この第 2 次補正予算に関しましては上記の要件に限らず、耐震化が必要な施設についてできるだけ支援させていただく方向です。

また、第 2 次補正予算成立後、事業実施期間が短期間になる事が予測されますが、第 2 次補正予算における耐震化事業を可能な限り推進していくため、繰越事務による事業の実施についてもできる限り取り組んで参る次第です。

ぜひ、この機会に改修を行おうとしている施設や改修計画を立てようとしている施設がある場合は活用されるよう、市町村に積極的に周知・照会をお願いいたします。

つきましては、第 2 次補正予算成立後の速やかな事業実施のため、貴管下市町村等に再度周知のうえ、事業の実施予定について幅広く把握していただき、別紙に記入のうえ、1 月 23 日（金）17 時までに廃棄物対策課アドレス（[hairi-haitai@env.go.jp](mailto:hairi-haitai@env.go.jp)）まで提出をお願いいたします。

なお、具体的な事業の要件等については、「生活対策」が固まり次第、速やかに循環型社会形成推進交付金要綱の改正等によりお知らせいたします。ご不明の点について廃棄物対策課 施設係（内線：6850、6849）までお問い合わせ下さい。

平成20年度第2次補正予算及び平成21年度以降実施予定の  
廃棄物処理施設耐震化事業について

別紙

県番	都道府県名	設置主体名	施設区分	施設名称	施設規模	竣工年度	事業費見込み (千円)	交付金見込み (千円)	耐震化工事 予定年度
(例)	1 北海道	〇〇市	ごみ処理施設	〇〇クリーンセンター	100 t/日	S 60	210,000	70,000	H 20
(例)	2 青森県	〇〇組合	汚泥再生処理センター	〇〇組合汚泥処理施設	50 kl/日	S 55	120,000	40,000	H 22

※事業費については「見込金額」の記入で結構です。現時点で「見込額」が不明の場合は、「不明」と記入願います。  
 ※平成20年度第2次補正予算による事業に限らず、今後予定される事業については幅広く登録をお願いいたします。

平成20年度第2次補正予算 予定事業  
廃棄物処理施設耐震化事業

- 事業概要 廃棄物処理施設について、地震による被害（稼働不能）を抑えるため、特に耐震化が必要と認められる施設の耐震改修事業を推進する
- 補助対象 特に耐震化が必要であると認められる廃棄物処理施設の耐震改修を行う事業
- 対象設備 地震被害による施設の稼働不能を防ぐために必要な設備・建築物に限るものであること
- 交付率 1／3
- 補助要件

循環型社会形成推進交付金取扱要領

12.(3)

イ. 増設に係る事業

- 3) 廃棄物処理施設耐震化事業においては、地震による施設の稼働不能等の被害を抑えるため、特に耐震化が必要な施設の耐震改修事業であること。ただし、昭和56年新基準導入前に建設され、現行の耐震設計基準を満たさない廃棄物処理施設に限る。

→ 地域の廃棄物処理という日常欠かすことのできない事業を行い、災害時には多量に発生する災害廃棄物を迅速に処理するためにも、廃棄物処理施設の耐震化の推進が必要。

安心・安全の確保のために廃棄物処理施設の更なる耐震化を進めていくため、平成20年度第2次補正予算においては、昭和56年新基準を適用し建設された施設であっても、耐震化の必要性が確認できた施設については、循環型社会形成推進交付金において支援を行っていくことを予定している。